第1回今治市市民が真ん中検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和3年11月1日(月) 13:30~15:40
- 2 場 所 今治市役所 第一別館 11 階特別会議室 3・4号
- 3 議事
 - (1) 開会(あいさつ)
 - (2) 諮問
 - (3) 委員紹介
 - (4) 会長および副会長の選出
 - (5) 当委員会の趣旨および今後の予定について
 - (6) 今治市の市民参画の現状およびアンケート結果
 - (7) 意見交換
 - (8) 閉会

4 出席者

(1) 市民が真ん中検討委員 (欠席1名)

前田 眞 委員 井手 克彦 委員 大野 日出男 る 委員 村上 ひかる 委員員 場崎 奈 弘 委員員 山内 小山田 涼 京 会 長谷部 眞一

(2) 事務局

今治市市民生活部長 越智 祐年 今治市市民生活課 課長 竹谷 公明 今治市市民生活課 市民生活係長 岡本 由利香 今治市市民生活課 市民生活係 長野 友昭

5. 議事録(概要)

別紙のとおり

事務局

時間が参りましたので、ただいまより第1回市民が真ん中検討委員会を開会いたします。

本日の司会を務めます、市民生活課の岡本です。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は今治市執行機関の附属機関設置条例に基づき設置され、市長から委嘱された委員会でございます。

委員の任期には、令和5年9月30日までの2年間となっておりますので、委員の皆様におかれましては、なにとぞよろしくお願いいたします。

委嘱状は皆様の机に置かせていただいておりますのでご確認ください。

開会にあたり徳永市長よりご挨拶いたします。

徳永市長

皆さんこんにちは。

委員の皆さんには、大変お忙しいところ今治市役所までお運びをいただき、早速、 ご協議をいただきますことを大変うれしく思っております。

新型コロナウイルス感染症の方は、皆さんのご協力をいただいて、そして医療従事者の皆さんのご支援をいただいて、第5波を乗り越えるその寸前までやって参りました。

しかしながら、市内において、新規の陽性確認は続いてございます。

今日もしていただいておりますけども、正しいマスクの着用、或いはうがい手洗いの励行、そして、密を避けるような行動、これまで1年半以上、皆さんが毎日繰り返してきた感染回避行動、或いは感染予防対策、このあたりの徹底をお願い申し上げたいと思ってございます。

さて、市民が真ん中というものの、私が込めた思いについて、皆さんにお聞かせ、 お示しさせていただきたいと思います。

私自身は、市長就任にあたって、こうした思いがございました。

新型コロナウイルス感染症が出現して、もう1年半以上は経ってございます。

市民の暮らしが変わっている。そして、子供たちの学びの変容が起こっている。世に言うパラダイムシフト、パラダイムチェンジが、今治はもとより、日本じゅうで起こり始めている。

しかしながら行政のあり方、あるいは施策政策の打ち出し方というのは、過去の経験やあるいは勘であったり、成功事例にとらわれて、過去の延長線上をずっと走っているのではないかということを、大変危惧しておりました。

これが、私が市長という仕事を目指して、そして変えなければならないという思い に至った原点でもございます。

そんな中で、なぜ市民が真ん中ということを申し上げたのかということでありますけども、まず、今治市の職員について、今、これからの時代を考えたときに、人口減少、或いは少子高齢化、或いは、過疎化、今治市役所が一丸となっても、なかなか課題の共有はできますが、解決はできない問題が、構造的にも随分あるように思ってございます。

今治市役所の皆さんが、皆さんのなりわいをしっかりと知っているのか、皆さんの暮らしをしっかりと見ているのか、課題は何であるのか、願いは何であるのか。

こういうことをしっかりとわからなければ、皆さんと納得と共感のもとで、政策や 施策の打ち出し方に誤りがあってはいけないのではないかということを、私自身は思 ってございます。

職員の皆さんは、非常に良い身分なんだろうと私は思います。今日、皆さんはこの今治市役所にお運びをいただきました。民間会社で言いますと、自分の思いを聞いてもらうために、営業していくために出ていかなければなりません。でも今治市役所の場合は来てくれた。行ってあげなければならないというふうに、市民の皆さんは、言っていただける、そういう身分でもございます。

そうした身分をしっかりとわきまえた中で、これからの行動をとってもらわなければならないということを、私は言い続けてございます。

そして、市民が真ん中は何と言っても市民が主体でございます。

これからの今治市のまちづくりについて、人のことではなくて、すべて自分ごとだというふうに受けとめていただけるようにこちらの方もアプローチしなければならないし、市民の皆さんにとっても、それは市役所がやってくること、それは地域の誰かがやってくれること、社協さんがやってくれること、そうではなくて、自分ができることについてまず一緒になって取り組むというふうな姿勢を持っていただけるような、やはり学びを私たちが提供していかなければならないし、そうした市民の意識を変えていかなければ、質の高い今治市役所、或いは今治市政の実現というのはできないのではないかと思ってございます。

そして何より、私自身が 2 月 20 日に初登庁させていただいて、一番驚いていることでもありますけども、市長の権限というものは大変大きゅうございます。

この権限の行使にあたっては、市民にとって、この施策を打ったときに、どういう ふうな波及効果が出るのか、桜井が良くなることによって、今まで市全体がどうなる のか。しまなみ圏域を磨くことによって、今治市全域にどういう波及効果が出るのか、今治市が良くなることによって、愛媛県にどういうふうな波及効果をもたらしていく のか。こういう観点で、権限をしっかりと行使をしなければならないということを、 私は自戒の念を込めて、この市民が真ん中というところに、思いとして込めさせていただきました。

は一ばり一という建物がございます。

とっても斬新で素晴らしい建物だというふうに私は思います。

ただし、市民の皆さんから、なかなか使い勝手が悪いとか、様々な声がございます。 これまでの今治市、というよりもどの行政もそうかもしれません。政策を組んだこ とがゴールになる、ものを建てたらゴールになる。

そうではなくて、そのあとに市民の笑顔がどうなのか、後年度負担がどうなのか。 こういうことをしっかりと議論をした中で、市民とともに作り上げていくという観点 が、私はこれまでややもすれば欠けてきたのではないかと思ってございまして、今回、 市民が真ん中検討委員会の中で、市民参画のあり方ということについて、しっかりと ご議論をしていただこうと思ってございます。

もちろん、市民の皆さんの声を頂戴するにあたって、パブリックコメントというやり方もございますし、アンケートというやり方もございます。

でも、こちらの方から一方的にお願いをし、そしてやった結果何もなかったよっていうことで、ものを進めていき、形になった後、様々な瑕疵が出てくるということでは、これからの行政は立ち行かないわけです。

課題はあれもこれもでございます。財源はあれかこれかしかありません。

皆さんからお預かりをしているこの税金を生きたお金として、多くの皆さんにその納得と共感の中で行使をしていただける、実現に向かわせていく、こういうふうなことが、私はとっても大事かもしれません。

先般、小山田さんのラジオを私は聞かせていただきました。

金沢出身だということで、金沢人っていうのは非常にシビックプライドが高いというふうな話でございました。翻って今治市ではICPC(今治シビックプライドセンター)という取り組みも、かつてはありましたけども、その取り組みがだんだんだんだん少なくなっている。新型コロナウイルス感染症の、飲食店を救うということについて、様々な予算を私どもも打たせていただいております。でも、今日ご参加の皆さんもおわかりだと思いますが、今治市内の飲食店で感染予防対策が徹底されたお店がどれだけございますでしょうか。

今月に入って、PCR検査と、そしてワクチン接種、そして全国の認証店制度、この三つのパッケージを持って、人とお金をと物を動かしていくということを国は必ずやってまいります。

そのときに、安全安心な今治づくりをしっかりとし、内外に発信をする前に、私たちがやっていくことがある。

でもこれは、私どもがお金をつけて、飲食店さんだけがやるわけではなくて、市民 の皆様が相互チェックをしながら、今治という土壌を肥沃にしていく。

外からお客さんが来ても、家族である市民の皆さんが飲食に行っても、あのお店は 大丈夫だね、このお店も大丈夫だねというふうなものを作り上げていくためには、市 民の皆さんのお力添えが、私は必要ではないかと思ってございます。

市長が真ん中ではございません。

市長にご機嫌をとるような政治を、私は、望んでいません。

今治市役所の職員の取り組みが市民の皆さんの暮らしを豊かにしていく、市民の皆 さんの笑顔を少しでも多くしていく。

このために、私自身は、激しい選挙を勝ち抜いて、これまで8ヶ月間、市役所の職員とともに取り組んで参りました。

道まだまだ半ばでございます。

ぜひともこの思いというところはお汲み取りいただいて、まずは皆さんが納得と共感をしていただいて一人一人が、この思いを町の中に広めていただきたいと思ってございます。

この後、ぜひ皆さんに、高い観点で、そして現場の観点で様々なご示唆をいただきな

がら、一つの答えを導いていただきますように、心よりお願いを申し上げる次第でご ざいます。

政治の暮らしはもう19年目に入りました。

小さい声、とってもすばらしい小さい声が、少しだけ数の多い、少しだけ声の大きい、そういう声にかき消されてきたことを私は何度も見て参りました。

徳永市政が考える、これからの市民が真ん中、小さい声を一つ一つ積み上げていく、 くみ上げていく、そのことによって、納得と共感のもとで、市民が真ん中だというふ うなことを、実践もして参りたいというふうに思ってございますので、どうぞよろし くお願いを申し上げまして、冒頭少し長くなりましたけども、私の方からのご挨拶と させていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

事務局

市長は、他の公務のためここで退席させていただきます。 それでは議事に移ります。

議題2として、諮問についてご説明いたします。

この委員会は、政策等の形成過程における市民等の参画に関する事項についての調査審議、及び、市長に対する意見の答申に関する事項について担任するよう、市長の諮問を受けております。

諮問書を委員の机に置かせていただいております。

千々木委員には後日、議事録と一緒に郵便で送らせていただきます。

続きまして議題3に移ります。

委員の皆様をご紹介いたしますので、一言ご挨拶をいただければと存じます。

愛媛大学社会連携推進機構 教授 前田眞様。

前田委員

愛媛大学の前田と申します。

大学では社会連携推進機構という社会貢献の窓口で、研究者ではなくてコーディネーターという役割を受け持って活動しております。

今日は、皆さんと一緒に考えていけたらいいと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

NPO法人今治NPOサポートセンター理事長、井手克彦様。

井手委員

井手克彦と申します。

NPO法人今治NPOサポートセンターの理事長をしております。

市民活動団体が、自由に自分たちの意思を発揮できるように活動を支援する団体の代表を務めております。

もともと今治市の職員で、市民の行政参画に直接携わったこともございますので、

この委員会に入らせていただいたのではないかと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

今治市連合自治会副会長 矢野日出男様。

矢野委員

皆さんこんにちは。

今治市連合自治会、副会長の矢野日出男と申します。

吉海地区自治会長を務めております。

井手委員と同じく、市町村合併で今治市職員となり、吉海町役場から今治市役所で 3年2ヶ月務めた後、地域で自治会活動をしております。

よろしくお願いいたします。

事務局

今治商工会議所女性会会長 村上ひかる様。

村上委員

今治商工会議所女性会の村上ひかるでございます。

女性会のメンバーは、今現在59名となっております。私はこの7月に、会長に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

事務局

今治市社会福祉協議会総務部長、島崎義弘様。

島崎委員

今治市社会福祉協議会、総務部長の島崎と申しますよろしくお願いします。

社会福祉協議会の社会福祉活動で、住民主体や住民参加というのは活動原則になっております。今回のこの市民が真ん中検討委員会とは合い通ずるところがあるかと思いますので、いろんな議論の中で良い方向性を生み出していけたらと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

事務局

続いて今治コミュニティ放送株式会社、FM ラヂオバリバリ放送制作主任山内奈々様。

山内委員

今治コミュニティ放送株式会社、FMラヂオバリバリから参りました、山内奈々と申します。ナナというパーソナリティネームで放送の仕事をしています。このような機会に参加させていただきありがとうございます。

市役所にはよく来るんですが 11 階まで上がったのは初めてです。「いつも使ってるエレベーターでは来られないんだな」というのが最初の印象で、どこだろうかとエレベーターの 11 階のボタンをドキドキしながら押してここまで参りました。

本当に先ほど市長さんもおっしゃったように、ラジオ局にはなかなか汲み取っていただけない小さな声が結構たくさん届いております。日々の私の仕事や生活の中から、そういう声というのを、この場で何か反映できるようなことがあれば良いと思っています。

市長さんもおっしゃった納得と共感、なかなかこの辺りは難しい部分かなと思いますが、一緒に考えていければと思っております。

よろしくお願いいたします。

事務局

NPO法人玉川サイコー理事 小山田弘憲様。

小山田委員

玉川から参りました小山田と申します。

普段は、仙遊寺というお寺でお勤めしております。玉川にあります地域づくり、地域おこしの団体で玉川サイコーというNPO法人で昨年まで会長を務めていました。 今は理事で、一生懸命、頑張っております。

また地域の、玉川町時代の昔からあります「源流」という団体でも、地域おこしの活動をしております。

大学時代は、地方自治等々をちょっとかじっていたこともあり、郡部の農村の方の 若手ということでお声掛けいただきました。

よろしくお願いいたします。

事務局

えひめ暮らしネットワーク理事 千々木涼子様。

千々木様は御多忙中にもかかわらず、オンラインでご挨拶のためお時間割いていた だきました。ありがとうございます。

千々木委員

千々木涼子と申します。運営しております店の営業日のためお伺いすることができず、こんな形で申し訳ありません。

先ほどご紹介いただいた、愛媛暮らしネットワークという一般社団法人で愛媛県全体の移住促進などに関わる仕事をしているほか、大島の吉海町の方で、こりおり舎という本と自家焙煎コーヒーの店を経営しております。

2017 年に愛媛県に移住してきまして、地域おこし協力隊を3年間吉海町の方で勤め、そのあと自営をしているような形になります。

移住して島で暮らしている 30 代としてお話できること、意見を述べることができればいいなと考えて今回参加させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

千々木様はお仕事中ということなので、この後は任意のタイミングでご退席いただいて大丈夫です。ありがとうございます。

続いて公募委員のご紹介をいたします。

公募委員の長谷部真一様。

長谷部委員

公募委員の長谷部と申します。

私は平成 16 年に伊予銀行定年退職しまして、その後、勤めはせずそのままでいます。

現在は、老人クラブの会長と、そして公民館の自主講座のパソコンクラブの会長と、 この二つをやっております。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

もう1名、公募委員の安部有里子様がいらっしゃいますが、本日急用のため欠席となりました。

10 名中 9 名の委員にご出席いただいており、定員数の半数を超えておりますので、本審査会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお事前にお送りしておりました名簿の千々木委員の肩書きを、今回、愛媛暮らし ネットワーク理事に訂正しておりますので、差し替えをお願いいたします。

では、議題4、会長副会長の選任に移ります。

この委員会の会長及び副会長を委員の皆様の互選により選任したいと思います。 もし委員の皆様方のご了承がいただけるのであれば事務局案をご提示したいと考えて おりますがいかがでしょうか。

委員

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。

ご了承いただいたということで、会長を前田眞委員、副会長を井手克彦委員にお願いしたいと考えますが、ご賛同いただけますでしょうか。

委員

(異議なし)

事務局

ありがとうございます。

それではただいま選任されました会長、副会長はそれぞれ前の席へお移りください。 今回選出されました前田会長と井手副会長に一言ずつご挨拶いただいてもよろしい でしょうか。

前田会長

会長に推挙されました前田眞です。

市外の人間なので、皆さんのお話をどこまで実感持って聞けるかというのはあるかと思うんですが、今治市とは結構前から付かず離れずのつき合いがあるので、ぜひ皆さんと一緒に、少し市のことも勉強させてもらいながら進めていけたらいいかなと思います。

あと、よその地域の事例も含めて、皆さんと一緒に、学びながらやっていけたらいいかなと思いますので、拙い進行になるかと思いますがぜひよろしくお願いします。

また、井手副会長にはいろいろ助けていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

井手副会長

井手です。先ほど自己紹介したとおり、以前に市職員として市民参加のまちづくり、その他様々なプロジェクトを推進したときには、市民の皆様方のご意見を聴取したり、或いは審議会を作ってご意見をいただいたりということをしていました。それで今回のこの市民が真ん中検討委員に選任されたと思っております。

退職してから 16 年もたっておりますが、一生懸命やって参りますので、よろしくお 願いいたします。

事務局

今治市の諮問機関の慣例として、会長が議長を務めることになっておりますのでこれよりの進行を会長にお願いしたいと思います。

前田会長

改めて皆さんよろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。

今日の議事は主に三つあります。

この委員会の趣旨と、今後の予定、それから市民参画の現状とアンケート調査の結果をまず事務局より報告をして、そのあと、その内容について意見交換の場が設けられていますので、自由闊達なご意見をいろいろ出していただきたいと思ってます。

では、第1回市民が真ん中検討委員会の議事として、まず本会議の運営について事 務局の方から説明をお願いします。

事務局

本会議の公開及び傍聴については今治市附属機関の会議の公開及び傍聴に関する要綱により、会議は原則公開とされています。

本日は今治CATVから取材したいとの申し出が来ております。

また、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱の規定により、会議録の確認を議長及び議長の指名した出席委員1名以上の署名により行うとありますので対応についてご審議をお願いいたします。

前田会長

それではこの会議は公開として、今治 CATV の取材を許可したいと思います。 それから、会議録の署名については、私と井手副会長で行ったのでよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

前田会長

異議無しということで、2人で進めさせていただきます。

続いて、議題 5、当委員会の趣旨及び今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では今回の市民が真ん中検討委員会について、趣旨と今後の予定についてご説明いたします。(資料1参照)

当委員会は徳永市長のマニフェストに基づき、市民と行政が一緒になって地域課題の解決を進めていくために、今までの取り組みの見直しや、市民参画の具体的な方法等について調査検討を審議するため設置されました。

今後は月1回程度の頻度で開催し、令和4年度中に一定の結論を得ることを目標としています。実際には月1回の頻度というのがちょっと難しいので、1ヶ月半から2ヶ月に1回の開催になろうかと予定しております。

委員の任期は2年間ですが、来年度中には一定の結論を得ることを当面の目標にしたいと思います。

また毎回 10 人、皆様全員がお集まりいただくことは難しいと存じますので、可能な 範囲でご出席いただければと思います。

今回千々木委員にリモートで参加いただいてますように、オンラインの参加も可能 にしております。新型コロナウイルス感染症の影響などで直接参集が難しいことも想 定されますので、オンラインと会場への参集を併用してまいります。

委員会で検討する事項についてご説明します。突然市民参画を検討すると申し上げてもおそらくイメージしづらいと思います。そこでまず今回は、今治市の現状と、市 民の意見を確認していただいて、それをもとに、自由に意見交換をしていただきます。

次回以降に他の自治体の事例などを参考に、具体的な検討項目等について、今治市にふさわしい市民間参画のあり方を、どんなことを対象に、誰がどんな方法で参画するかといった点について議論を深めていきたいと考えております。

委員会というと堅苦しい形式になっておりますが、せっかく様々な年代、立場の方にお集まりいただいておりますので、ざっくばらんな意見交換をしていただければと思います。

当委員会の趣旨と今後の予定については以上です。

前田会長

ありがとうございました。

今の点について皆さんの方からご質問はありますでしょうか。

委員

(意見なし)

前田会長

引き続き、議題 6、今治市の市民参画の現状及びアンケート結果を、事務局の方から説明お願いいたします。

事務局

はい、ここで千々木委員からメッセージが入っています。カメラはオフにして会議 を聞いていますとのことです。

では今治市の市民参画の現状と市民アンケートの結果についてご説明します。

今回、市民参画についての委員会を立ち上げるにあたって、まずその市民参画今治 市の現状とで、市民の方がそれについてどう考えてらっしゃるかというのを、アンケ ートをとりましたが、まず市民参画とはという点について確認いたします。(資料2参照)

市民参画とは、一般的に市が重要な計画や政策などを企画実施、評価するにあたって、市民が民主的に参加して意見を反映させ、市の主体となるまちづくりを推進することを言います。

市民参加が既に決定された事業やイベントに、個人や団体レベルで参加したり、或いは個別に活動したりすることを指すのに対し、市民参画はそれよりも一歩踏み込んで、市が行う施策や事業の計画や決定の団体段階から市民が主体的に市政に関わっていくことを指します。

例えば市民の祭り「おんまく」を恒例にあげれば、踊り隊での出演や、屋台の出店などを行って一緒に祭りを盛り上げるのが市民参加、それ以前の、どういう祭りにしていくのかといったビジョンの形成などに関わることが市民参画といえるかと思います。

それを踏まえて、現在の今治市の市民参画の現状を確認します。

市民参画の制度についてですが、今治市には市民参画全般について、明文化した制度は現在ございません。

市民参画の方法であるパブリックコメント(パブコメ)については、パブリックコメント実施要綱で、どんな施策に対しパブリックコメントを求めるか、どんな方法で求めるかといったことを定めています。

一方、他の自治体では、市民参画の推進指針、手引きですとか、市民参画要綱、市 民参画条例などを定めているところもあります。

愛媛県では愛南町が愛南町住民参画条例というのを作成しているとのことです。

市民参画の主な種類についてご説明します。

1の市のホームページや広報、それから、4の住民説明会や出前講座のように、市から市民へ情報を伝えるもの。

3のアンケートやパブリックコメントで市民から強い意見を伝えるためのもの。

2の委員会や審議会、5のワークショップやタウンミーティング、或いは6の市長 懇談会・議会説明会のように、市と住民がお互い意見交換するものがあります。

これらの市民参画の方法について、今治市での取り組み状況についてご説明いたします。

まず、ホームページや広報についてです。

ご存知の通り、広報今治は毎月発行されています。これは自治会を通じて各世帯に配布されているほか、今は今治市のホームページ上でも閲覧できるようになっております。

またコミュニティFMラヂオバリバリを通じても市政情報を発信中です。ラジオはスマホアプリを通じても聞くことができます。

今治市ホームページはもちろんですが、最近はソーシャルメディア (SNS) を通じ

た情報発信もここ1年、特に今年に入ってから大変活発に行うようになっております。 中でも今治市 LINE は、新型コロナウイルス感染症情報を発信したり、LINE を通じ てワクチン接種の予約ができるようにしたということもありまして、現在友だち登録 3万人を超えております。

そのほかにも Facebook、YouTube、Twitter、Instagram など内容に応じて複数のソーシャルメディアで情報発信をしております。

続いて、委員会や審議会です。

この市民が真ん中検討委員会のように、条例に基づいて設置されたもので、市民や 有識者、学識経験者が客観的な視点で意見を述べるために設置されています。

委員の一部は、市民から広く公募されます。

開催情報や議事は今治市のホームページ上でお知らせしております。

平成 27 年度から 6 年間で延べ開催回数が 2,500 回開催されています。この中には介護保険の認定審査会など個人情報に関わる非公開の会議が 1,900 回以上含まれておりますが、今回のように、公表して差し支えないものについては傍聴を認め、議事録もホームページで公開しております。

続いて、アンケートやパブリックコメントです。

市民の意見を集めるために有効な手段として、大小様々なアンケートを実施しています。

事業計画策定のための資料作りのため広く市民に意見を聞くものもあれば、公的施設の利用者アンケートなど本当に大小様々ですが、6年間で80回、行っています。

ただし、今年度に入って SNS を通じてオンラインでアンケートを行うようになったところ、紙のアンケートよりも格段に多い回答が寄せ寄せられるようになりました。この後ご紹介するアンケートも SNS を通じて募集したところ、大変多くの回答をいただきました。

もう一つの方法としてパブリックコメントがあります。こちらは先に述べたパブリックコメント実施要領に基づいてホームページ上で実施しております。

平成 27 年度から 6 年間で 23 回実施しましたが、そのうち意見があったのは、2 件、合計延べ 40 件でした。

コメントがあったのは「今治市地域公共交通形成計画に値する意見募集」と「今治市地域福祉計画に対する意見募集」のみにとどまっております。ホームページで募集していますが、募集をしているということがあまり知られてないのではないかと思います。

また住所氏名を明記して意見を述べるために、アンケートよりはハードルが高く、 回答しづらいことも理由ではないかと思われます。

続いて住民説明会や出前講座です。

住民説明会は道路工事や公の施設の廃止などにあたって地元住民に対して開催され

ることがあります。平成27年から令和2年度の実施回数が約110回です。

また市民出前講座は、市政の様々なテーマについて、市民の依頼に基づき、講座を 開催する制度があります。

講座のメニューがあらかじめ用意されており、そのメニューの中から選んで、市民から講師派遣のご依頼をいただいたら、市の職員が行って講座を開催しております。

令和2年度はコロナウイルスの影響があり例年の半分ぐらいしか開催できませんで したが、開催53回、参加者は3,078名となっております。

開催回数が多いのは、自主防災や危機管理に関する講座です。

そのほか、水道法に定める水質検査の話であったり、思春期の保健であったりということで、多様なジャンルで開催されております。

続いて、ワークショップとタウンミーティングです。

ワークショップ、すなわち体験型講座、住民と行政が協働で学習や研究を行うワークショップは、今治市では平成 27 年以降ほとんど開催されていません。

タウンミーティングは住民と行政が地域の課題等について話しあう場のことです。 令和2年度までは規模の大きなタウンミーティングというのはあまり開催されていま せんでした。地域の公園の管理運営の方法について、地元の自治会や市の間で、小規 模の話し合いを持ったというのが約200回あります。

ただし今年度になってからは市長が各支所区域に出向いてのタウンミーティングを 開催しており、現在までに数回開催したところです。

それから市長懇談会は、市長と市民の意見交換の場として市政懇談会を実施しております。先ほどのタウンミーティングと重なる部分がありますので少し区分が難しいところです。

一時期は実施回数が減っていましたが、令和 2 年には 12 回開催されました。コロナも落ち着きましたのでまた今後実施されていくと思います。

市民の代表である議会議員が市民に対して活動報告場をする場としては、議会報告会や意見交換会というのも実施されております。

こちらも多少コロナの影響で実施が減っていますが、年数回開催されております。

その他の方法として市長へのメールというものがあります。

今治市ホームページに寄せられる市長へのメールに市長から回答し、差し支えない ものについてはホームページで公開しております。

先ほどから資料に QR コードを掲載していますので、これをスマホで撮っていただくと市役所のホームページに直接飛んで、どんな回答があるかもご覧いただけます。

以上が現在の今治市において市民参画の取り組みといえるものをまとめたものです。

続いて、市民参画について委員会で話し合うにあたって、まず市民の方にどのよう

な考え方があるかを知るためアンケートを実施しました。

実施方法は主にオンラインで実施したほか、市民生活課の窓口でも、補足的に紙で配布しました。

目的は市民参画について市民の評価の把握、それから市民参画に対する意欲や関心 についての調査です。

今治市 LINE 等にアンケートのお知らせを掲載したところ、422 件の回答が寄せられました。そのほとんどが LINE にお知らせを載せてから二、三日以内に回答されたものです。

このアンケートの実施にあたって、市民参画の現状に関するデータは事前にお示しはしておりません。回答した個人個人がそれぞれ自分の知る範囲、印象に基づいて回答しています。

また、アンケート方法が SNS を通じたオンライン中心であったため、回答者の年代などにはある程度偏りがあることが考えられます。

アンケート結果の回答者の内訳です。

20 代未満から 80 代以上の世代で計 422 名が回答しています。

男女比では男性が 164 名、女性が 222 名と、やや女性が多くなっております。無回答の方も数十名いらっしゃいました。

「市民参画という言葉を知っていますか」という質問に対して、「詳しく知っている」と回答したのは 20 代以下でやや多くなりましたが、概ね 10%程度でした。また「なんとなく知っている」と答えた方がおおよそ半分を占めました。

「今治市において、市役所・行政機関が施策や事業を決定するにあたって、市民の 意見が十分反映されていると思いますか」という問いに対して 5 段階で評価をいただ きました。

4または、5点と高めの評価をした方は9%にとどまりました。

一方で、1点または2点と低めの評価は全体の57%でした。

市政には市民の意見が十分に反映されていない、と評価されているという結果になりました。

さらに、これまでの市の施策や事業などでもっと市民の意見を反映させて欲しいと思ったことはありますかという質問に対して「ある」と答えた方が269人。「ない」と答えた方は143人でした。年齢別の内訳を見ても、概ね同じような比率になっております。

そして、「これまで市の施策や、事業などでもっと市民の意見を反映させて欲しいと 思ったことはありますか」という質問に対し、217人から回答がありました。

大変多くのコメントであるためご紹介が難しいのですが、概要だけピックアップすると、しまなみ海道の無料化や減免について、新型コロナウイルス感染症対策に関すること。医療・福祉・子育て支援に関すること、大学の誘致、サッカー場、陸上競技場、旧郡部の活性化、観光振興、障害者の方の生活・学習・就業支援に関するという

ことで、非常に多岐にわたりました。

また、いただいた意見を、頻出単語ほど大きく表示する AI で分析したところ、「今治市」が一番大きくなり、次いで「しまなみ海道」「無料化」「橋」という言葉が大きく表示され、多くの関心を集めていることがわかりました。そのほかにも「子育て支援」「コロナ」「福祉」「補助」といったような単語が大きく表示され、これらにも関心を集めていることが推測されます。

続いて市民参画の方法について質問し、今治市の市民参画の現状を評価してもらいました。各分野でどのぐらい実施できているかという質問です。

「ホームページや広報を通じての情報公開」については、「まあまあ実施できている」 という方が229名ということで、多くなっております。

それ以外の項目、「委員会や審議会での審議」「パブリックコメントやアンケート」「住民説明会や出前講座」「ワークショップやタウンミーティング」「市長懇談会や議会説明会」などは、「まあまあ実施できている」という方は多くなく、「あまり実施できていない」の方がやや多い結果になっております。また「わからない、よく知らない」という方も一定数いらっしゃいます。

「あなたの関心のある施策や事業に関し市民参画の機会があったとして、参画したいですか」という質問に対しては、「参画したい」と答えた方が全体の40%でした。

一方で「参画したくない」と答えた方は6%です。

これもすべての世代に大きな差はなく、およそ 4 割の方が参画したいと回答しております。

「市民参画の機会があったとしてどのような形で参画したいですか」ということを先 ほどと同じ項目について質問しました。

「ホームページや広報を通じて情報を得る」または「アンケートやパブリックコメントで意見を伝える」という間接的な方法での市民参画については、「できれば参画したい」、「積極的に参画したい」と答える方が比較的多くなっています。

「委員会や審議会に委員として参加する」については「あまり参画したくない」という回答が増え消極的な反応になりました。

先ほどの設問 4 で、あまり実施できていないと評価されていた「アンケートやパブリックコメント」「住民説明会や出前講座」「ワークショップやタウンミーティング」「市長懇談会や議会説明会」などの項目で、「可能であれば参画したい」と答えた件数が結構多くなっております。

実際に実施されたパブリックコメントに対する意見が少ない一方で、LINE を通じたオンラインアンケートへの反応は大きいことから、やはり実施について周知が十分でないか、参加の機会が少ないのではないかということが推測されます。

市民参画の方法についてこれまで述べた方法以外にどんなものがあるかということ

で意見を自由記述で求めました。その結果を一部抜粋したものを載せております。

一部、設問の趣旨と違う回答もありましたが意見として掲載しております。

たとえば「堅苦しくない内容がいいです」「ケースバイで対価を示していただけないと参加しづらい」、または「ネット環境を使ってどんどんオープン形式でやって欲しい」 反対に「電話で対応して欲しい」と、いろんな意見が出ております。

設問 6「今治市ではどのような施策についてもっと市民の意見を反映させるべきだと思いますか」という問いに対し、3件まで選んでいただきました。

そうしたところ、「医療や福祉、健康づくりに関すること」が、すべての年代の関心を集め256件と最も多くなりました。これは介護・医療・障がい福祉だけでなく新型コロナに関する意見も含まれていると考えられます。

続いて「保育や子育てに関すること」が、120件と多くなり、うち 58件が、現に子育てをされている 30代の意見です。

年代によって関心のある事項が違うという結果です。

最後に、市民参画についての意見疑問などについて自由な意見を求めました。

こちらも 147 件の意見が寄せられまして、大変熱のこもったコメントで分量も多く、 すべてご紹介することができなかったので、資料の方に印刷しております。

いろんな意見がありました。

「基本的には、市長や議員が決めればいい」「幅広く意見を聴取できる仕組みを作って欲しい」「参加者が納得のいくような会でないと時間の無駄になる」「市民みずからが参加して暮らしを良くする意識を持たないと何も変わらない。」「市民参画をやりすぎると無駄な議論と無駄な意見を収集してしまうだけになりかねない。でも生活している市民だからこそよくする案があると思う」「様々な社会的弱者の声を拾うことも行政の役割として重要であると思う」「市民参画についてはプロセスが見えないところの方が課題である」「市役所の人と一般市民がかたくならずに語り合える場があればいい」「みんなが意見を出せる仕組みに、行政機会を行政がまずは積極的に提供することから始めることが大事である」「どうすれば市民が参画しやすくなるかというアンケートを取る方が、より妙案が浮かぶと思う」「情報社会のメソッドをうまく使って欲しい」「参画したがるものは、責任は取りたがらないであろう」「個人の意見より多数が優先されるべき」「子育てや教育防災は、それぞれの苦労や地域によって違うためにもっと市民の意見が強くていいと思う」「様々な職種や年代から参画できるようにして欲しい」

あくまで一部ですが、ご紹介させていただきました。

この市民参画についての自由意見についても、AIで分析してみました。

こちらはであまり具体的な意見というのは読み取れませんでしたが「暮らしやすい」 「意見」「幅広い」「アンケート」「取り入れる」といったような単語が多く使われていることがわかりました。 アンケート結果については以上です。

今治市の市民参画の現状とアンケートの結果について、駆け足でご説明いたしました。

前田会長

ありがとうございました。

この後、10分の休憩を挟んで、事務局への質問や意見交換に入ります。14時35分に再開します。

<休憩>

前田会長

それでは時間が来たので再開します。

先ほどの事務局の発表を踏まえて、聞きたいことはありますか。

委員

(質問なし)

前田会長

では意見交換の中で、今の発表の感想や、市民参画の状況が、皆さんが思っている よりできているのか足りてないのかという話などもできればと思います。

小山田委員

さっき市長さんが挨拶された際におっしゃった件、私は金沢の出身で、金沢市民の シビックプライドが高いという話をラヂオバリバリでしたんですが、金沢を持ち上げ たので、今治を上げる話もします。

金沢はお役所がすごく「お高い」んですよ。百万石なので、お上、お上っていう意識が今もある。それに比べると、愛媛は江戸時代には八藩あったように、それぞれが独立したところだった国だったわけですね。

私が今治に来て感じるのは、市行政の職員さんがものすごく柔らかいということです。

このアンケート結果には「役所がすごくお高い」みたいな意見も書いてありますが、 今治市だと特に支所、またおつき合いがある職員さんも腰も低いし、対応も軟らかい し、私は愛媛のどこの行政の職員さんもすごくやわらかいと感じています。

アンケートの話になりますが、やはり LINE の回答が多数なので、その LINE を見ていて、さらに、市民参画に興味がある方が回答されてるんで、少しバイアスはあると思うんです。

ですからこれを完全に鵜呑みにするのは、危ないという気もいたします。

市民参画という言葉を知ってるのに、他の項目で齟齬があるような結果になっているところもある。市民参画という言葉は知ってるけど、パブリックコメントのことはよく知らないなんて矛盾しているので、あんまり鵜呑みにはできないなと思ってます。

それと、パブリックコメントや市役所の活動を聞いていて思い出しました。私が学生の時に、東京のある市で住民基本自治条例を作るためのワークショップに大学から駆り出されて参加したことがあります。これに一番に反対したのは議会なんですよ。

議員さんです。

本来だったら議員がやることだろうと。間接民主制なんだから、住民の声を議員が 拾って、それを私たち議員が行政に届けるのに、それすっ飛ばして行政が住民と直接 やり合ったら議員は何のためにいるのかと。

本当なら並立して、どっちも一生懸命頑張ればいいんですが、議員さんからすると、私たちがやることを何で行政が勝手にやるのかと。さらに言うと、こんな審議会をしてるけれども審議員の委員はどんな権限で選ばれているのかと。学識経験者も本当に学識あるのかと。そう、市民から言われたら、私は何も言えない。議員さんは選挙で選ばれてるので、何でも言えますが、小山田、お前玉川で頑張ってるっていうけど、全然頑張ってないじゃないか、って言われたら、ぐうの音も出ない。では私はどうして審議会委員に入ったのかなっていう正当性が、正直言って住民の方から見るとないのかもしれません。議員さんの方が正しいわけですよね。

正当性の話をすると、パブリックコメントやアンケートでいろいろ行政が声を拾うのはすごく大事なことなんですが、議員とのバランスみたいなのも少し考えた方がいいのではないかと感じました。

最初の市長さんの挨拶に戻るんですけど、私 40 歳で、玉川に住んでいて、何でもかんでも行政任せにするっていうのは、もうこれからの時代は無理だろうなっていうふうに正直感じています。

「市民が真ん中」という言葉を最初に見たときに、昔、松戸市にあった「すぐやる課」みたいな、要は住民のために何でもサービスしますという行政を復活させるつもりなのかなと思ったんですが、市長さんがおっしゃったのは、正直、今の市民にとってはちょっと厳しい声ですよね。『できることとできないことがありますから、それを市民参加でみんなの声を拾って、決めたいと思います。ちょっとは、行政、住民の方市民の方にも負担が行くかもしれません、お手伝い願うかもしれません。それは、私たちが皆さんの声を拾って決めさせてもらいます』という意味だと思います。

市民参加というのは、市民側からすると、なんでも意見を拾ってくれ、あそこ直してここ直してくれ、俺たちの声を聞いてくれ、となるんでしょうが、これからの行政はそんなことを全部何もかもできないわけですよね。ですから、できたらそこの草刈は自治体の方でやってくださいよとか、あそこのドブ掃除は部落の方でこれからも担当してくださいね、と割り振るようなことについての意見を、市民参加でいただきたいのかなと。そう、市長さんのご挨拶を聞いて思いました。

前田会長

ありがとうございます。

まずその市民ニーズをどうとらえるのかという考え方と、その中から生まれてきた 課題の解決を誰が担うのかという話があるのかなと思います。

他の皆さんいかがですか。自由にお話いただいて結構です。

井手副会長

私もアンケートを見ての意見です。広報を見るというのも一つの市民参画ですが、 このアンケートに答えた方にも、広報を見る程度だという方が大勢いるのではないか と思います。

先ほど小山田さんがおっしゃったとおり、市民と行政、市民と市長・市長部局が直接お話をして、その意見をくみ上げて施策化する。そうすると議会で議員さんは、当然のことながら「ほんならわしらなんるすんぞ」というようなことになろうと思います。「我々はそのために選ばれてるんじゃないか」というふうな意見が出るんじゃないかと思います。

そこで、やはり市議会議員と、そして市民参画で市の行政に関わっていく方々との、 住み分けのようなものもあると思います。

確かに市議会議員さんは選挙で選ばれたという、ちゃんとしたバックボーンがある わけです。しかし、市民参画という立場で参画する人は、それは本人が希望して入る のか、或いは希望だけでなく、行政の方が選任して入るのか。純粋な市民参画という なら、その点にも疑問点が出てくるのではないか。

とにかくこの市民参画というのは、非常に難しい問題ではないかと思っております。 市民が参加したら何でもできるという意味ではないと思うんですね。

例えば、市民参画で、迷惑施設について、どういったものを作るか、どこにつくるかを議論する。そういう点については、非常に微妙な問題になると思うんです。もちろんその施設が必要なのわかるが、自分たちのところには作りたくないという方が出てくる。

そういう施設やプロジェクトによっては、直接市民が入ることになると、利害関係などが絡んで難しくなるのではないかという感じもします。

前田会長

市民参画とは何かみたいなところの話もありました。

今日、実は皆さんには選任された方と、公募の方と二種類おられます。

選ばれた基準について、事務局ではどういう基準で選んだのかという話も聞けると、 ある意味では、ここにいることのお墨付きになるんではないかと思います。

必ずしも市民が選ぶのでなくても、公的な基準で選ばれた皆さんがここにいる、という形の位置付けでいいのかなという気もします。

それからもう一点。ニーズを拾う役割は、議会も含めて、誰が担うのかという話があります。公益性をどうとらえていくのか、地域エゴのようなものが生まれてくると、それは全体の公益性を判断できる立場の人が、やはり関わらないといけないのかなと。

共益と公益という話があり、一つの地域で見るとそれは公益なんですが、他の地域と比べると、それはそこの地域だけの共益になってしまう。その共益と公益のはざまをどう判断していくのか、そこを誰が決めていくのかという問題もある。

単にそこの市民の人たちに任せていいのかどうかという問題も当然あります。これが市全体の利益にとってどうなのかということも、やはり判断する場が要るのかなと思います。

ではそれを誰が判断するのかという話で、市に、あるいは市長さんに任せればいいのかとか、議会に任せればいいのかとか、という話になったときに、多分、どこか一つ、1人が決めるというのはないのかなという気がします。

みんながそこで協議をして、その皆の意見を少し聞きながらまとめていくようなやり方、僕はそういうところも市民参画だと思っています。そういうことをしっかりできる仕組みがあるといいとは思います。

その辺の話はこれから回数を重ねるときに深めていけたらいいかなと思うんですが、今日はいろいろの頭出しをしたいので、何かこんなことが気になっている、という話があれば発言していただきたい。

いかがですか。

山内委員

今回の話を聞いていて思ったことです。

まず、資料2の4ページの委員会や審議会について。今日のような委員会や審議会の述べ開催回数が出ていましたが、こんなにたくさん開催されていることをまず知りませんでした。

今回、委員にというお話をいただいたときに、こういう委員会についての話を聞きました。ラジオバリバリも来年の2月に20周年を迎えます。私も今治生まれではありますが、市のこともあまり知らないところから、本当にゼロから始めて、20年間、いろいろと市に関することなども吸収しながら今に至ってるという中で、実はこの審議会や委員会の議事録が常に公開されていて、どなたでも市民が見れる状況にあることを全然知らなかったんです。

私は放送の仕事をしているので市のホームページ(HP)を朝一で必ずチェックして、新着情報などを中心に、こういうことがありますよとか、新しい市のお知らせこんなことがありますよ、なんてことをネタにして喋るんですが、今までこういう委員会や審議会が行われていてその結果がこういうところに反映されているというのを一度も見たことがなかったんです。この間、委員のお話があったとき初めてアクセスしてみたら、市の HP のこんなところにあるんだ、というようなところにありました。

こういうのは少しまずいというか、市の方からするときちんと掲載しているつもりなんでしょうが、実際は、いやいや普段私も市の HP のいろんなところを見ているのにここまで辿りつけないぞ、みたいな場所に掲載されているということなんだといます。

検索しないとたどり着けない、そんなにアクセスしづらいところにあるということは、市としてそれを公にしたくない、見られるとまずい何かがあるんではないかと考えてしまう。

新着情報に、何月何日にこんな会議があって、こういう意見が出て、こういう人たちでこういう話をしました、とポンと掲載しても良いのではないかと思うんです。

そういう点でいうと、市の HP の情報をどの課が担当してどういうふうに更新するかという話にもなります。これだけ今治市の課が多いと、市の HP の更新に関わっている人もバラバラで、それぞれは真剣に自分たちの情報をアップしていても、それを例えば新着情報や、市の公式 SNS に結び付けることがうまくいってない部分もあるのではないかと思いました。

でも、本当に日々いろんな情報があるので、ラヂオバリバリも同様ですが、その情

報をどのようにチョイスしていくかはすごく難しいとも思います。

その辺をうまくできるといい。今は SNS も、Twitter、LINE、Facebook、YouTube などいろいろあるので、情報を上げるときは一気にまとめて上げて、こちら上がって るのにこちらにはないとか、リンクがうまくつながっていないとか、そういうことが ないようにうまくしてほしい。全部の課が Facebook を作ったりすることは難しいでしょうが。

そういうことがうまくいくと、もっといろんな人に日々気軽にアクセスしてもらって、気軽に市の情報を得られるんじゃないかと思います。

それと、市民参画に対する意見の中にあった「途中経過を知りたい」というコメントが気になりました。どういう経緯でそうなったか、議事録なんかには途中経過も記録されてるんでしょうが、個別の案件について、今はこういう案件があって、審議中で、こういう状態です、ということを知ることができたら面白いし、個人的にも知りたいです。

そういうのを知ることができたら、まだ決まってないならこうなったらいいなという意見が市民から出て反映されるかもしれない。とはいえ、いつまでに決めないといけないから難しいということもあるかもしれませんが。途中経過を公開していくというのも個人的にはあったらいいなと思いました。

矢野委員

新今治市が誕生して早17年が経ち、市長も三代目で、今の市長さんは今治市が放っておけないのだという気持ちがご挨拶の端々に出ていると感じます。

特に今回は、旧越智郡から、陸地部玉川の小山田さん、私は自治会や高齢者の部類でもありますが島しょ部という地域性も考えて選出していただいたんだと思います。

新しい市長さんになり、コロナ禍が収まるのを待って、先だって島しょ部の吉海から、しまなみ海道の無料化や、通行料金の軽減についてのタウンミーティングやお出かけ市長室が始まりました。バイタリティ溢れる市長さんで、どんどん出かけてきていただいております。今だかつてないことで、島民もびっくりしながらも、話が伝わることを感じ取っています。そんなこともありますので、少しでも役に立てればと思っています。

前田会長

ありがとうございます。そういう意味での風通しのよさ、話を聞いてもらえる関係ができるというのは、すごくいいことではないかと思いますね。

島崎委員

アンケート結果、資料2の17ページを見て少し感じるところがありました。

日頃、住民参加とか、ボランティア参加という言葉はよく使うんですが、住民参画 と住民参加との違い、ここをしっかり、理解しておかないといけないのかなと思いま した。

さっき小山田さんも言ったように、今回は LINE でのアンケートだったので、市民 参画について 20 代の方は「詳しく知っている」という答えが多く、逆に 60 代の方は、 「詳しく知っている」の回答は少ないけれど「なんとなく知っている」が多いわけで す。

参加・参画にどういう意味合いがあるのかというのは、もう少し私たちの方も、深めていかないといけないのかなと。

それと、27ページには結構詳しいご意見をいただいています。5番目に「市役所の職員さんや自治会の役員さんに頼るだけではなく、参加して、暮らしを良くする意識を持たないと何も変わらないと思います」というのがあります。行政とのパートナーシップという点で、自助、共助、公助のうち、共助の部分が、今後は大変必要になるのかなと思っています。

私たち社会福祉協議会でも、西日本豪雨災害の時に、今治市で初めて災害ボランティアセンターを立ち上げました。大島、伯方、大三島などで千数百名のボランティアに来ていただき、さすがだなあと。やっぱり住民の力、住民参加は、ありがたいなあと思いました。

やはりそういうところを大事にして、島に住んでいる人たちだけではなかなか解決 しないところは、内なる力だけでなく、外なる力が必要だったんだということを勉強 させてもらいました。今後はこの委員会の中で、参画のいろんな方法を教えてもらえ れば、この委員会自体が高まっていくのではないかと思っています。

また、26ページで、みなさんが興味を持っている分野というのが医療や福祉、健康という命や生活に関する事、それから保育や子育てという、次の時代の子供たちを今治市としてどうやって育ててつなげていくかというのは、とても大きなキーワードだと思っています。

そのあたりをキーワードとして、今度の参画というところにつなげていけたらと思っています。

前田会長

ありがとうございます。

参画の仕方、あわせて参加すること意味、自分の立ち位置をどうするのかといった ことも含めて、少し議論ができればという感じですね。

村上さん、何か感想も含めてですが、いかがですか。

村上委員

私は今、小学4年生と2年生の孫を育てている感じなんです。

それで、孫たちは小学校からアンケートをよく持って帰ります。どこからのアンケートかわかりませんが、おそらく行政からのアンケートです。でも子供はそれを書きません。私に話すことはあっても、アンケートに答えるということはないんです。名前も出さないのにどうしてかなとは思いますが、でも、子どもたちはそういう感じなんです。アンケートも、おそらく負担になっているんです。毎月毎月書かないといけないというのは、良いのか悪いのか。どうすれば子供たちが健やかな環境でいられるのか。

商工会議所女性会としては、慰問やリサイクル活動などを行っています。そんな中で、今、幼稚園にしても乳児保育所も待っている人が多い。子どもが少ないのでだんだん保育所も減っています。 0歳から 3歳を受け入れる乳児保育所は市内に今は 2つ

しかありません。

そういうことを行政の方でどれだけわかっているのかという感じがしています。

前田会長

そういう思いがちゃんといろんな人に伝わっていくことが大事だと思います。そういう形で伝えていくことも参画の一つかと思います。

じゃあ誰に伝えるのかという話があります。行政の方もそうかもしれないし、周りの企業の人や、個人の住民の方にも伝えていく。伝えることで、周囲の人たちが、そういう状況があることを知って、次にどんな行動を起こすのかというきっかけになると思うんです。

じゃあ伝える方法はというと、たとえば行政に伝えるやり方なら、行政のアンケートみたいなのにきちんと書いて伝えていくということは大事かもしれません。それから、パブリックコメントというのもあります。行政がやろうとすることに対して意見を出す。

こういう形で発信をしていかないと、本当に伝わっているかどうかはわからない。 統計データだけを見て OK というような話にはなかなかなりません。生活実感を伝え ていかないといけない。

ではこの会では、そういう意見をどういうふうに、誰に、どう伝えていくのか、その伝え方や受け取り方、発信の仕方などを議論していければ、良いと思います。

ありがとうございます。ぜひ、そういう意見をこれからも聞かせてください。 長谷部さん、いかがですか。

長谷部委員

私は、そういうことを考えるよりは、このアンケート結果に対し、市当局がどのように対応をとるかということの方が大事だと思うんです。

その対応に対して、我々の委員会の委員がこういうふうにしたらどうかと意見した 方が良いのではないかと思います。

アンケート結果の良し悪しをいちいち審議していたらきりがありません。

前田会長

そういう部分を含めて、やっていることのチェック機能をどのように担保していくのか、それこそ行政のチェック機能としては予算を含めて議会にチェック機能があります。

だけど、その機能だけじゃなく、市民サイドがどういう形でチェックしていくかっていうのが、この参画のやり方の一つではないかなと思うんです。

この場ですべてを片付けるんじゃなくて、いろんな場で機能するような仕組みをここで少し考えていけないかということだと思うんです。

この委員会の役割は、市民参画の風通しのよい関係をどのように作っていくかとか、 さっきの市民参画でやっているような仕組みを他の部署にも展開できるような形がで きないかとか、それにはこんな仕組みがあればいいんです、というようなことを議論 できる場ではないかと思います。

一個一個の事象に対してああでもないこうでもないと議論するのは、それを全体の

仕組みに変えていくことができれば、参考までにやってみるのはありかなと思ってい ます。

その辺は、事務局の方どうですか。

市民生活課長

市民生活課長の竹谷と申します。

いろんなご意見をいただいてありがとうございます。

この市民が真ん中検討委員会は、今年度新たに設置された委員会です。

これまで行政が何か事柄を進める時に、行政内部だけで何か決めて、できた後になって先にいろんな意見聞いていたらよかったのにとか、もっとこうしたらよかったのにとかいうようなことがあったかもしれません。

そういうことで、できるだけ市民の方に参加、参画いただき、意見をいただこうというものです。

今回のこの検討委員会で何をお話いただくかというと、今治市の市民参画の制度に 関する部分です。自治体によって、いろんな制度があり、また決めているところ、決 めていないところもあります。

他の自治体の例としては、市民参画推進の指針、或いは要綱、或いは条例で、定めているところがそれぞれあります。

どういう内容を定めているかというと、市民参画の方法に関することです。例えば ご説明したようなパブリックコメントや、或いは、審議会とか、こういう附属機関で お話しいただくとか、それぞれお諮りする内容によって、市民参画の方法は違います。

最初にご説明したように、今治市としては明文化した、市全体で統一した、そういうルールがまだまだない。そのため先ほど山内委員がおっしゃったように審議会の情報をオープンにしているつもりでできていない、というようなこともあろうかと思います。

そういうことを、どこの部署がどんなことをやっても、一定のルールに基づいて、 取り扱いしましょうというお話を、この場でご意見いただけたらと思います。

今回、新たな委員会を立ち上げるにあたって、従来の検討委員会や審議会に比べる と、いろんな地域の方で、できるだけ年齢も幅広く、男性6人女性4人で5人ずつで はありませんが男女双方から、またいろんな団体の方にご参加いただきました。

あまりそれぞれの団体の代表で来たと考えると堅苦しくなるので、ご意見について はご自分の思いをそれぞれ語っていただけたらと思います。

我々行政職員は、指針や要綱、条例を日ごろから取り扱っていますが、普段の暮ら しではこういう言葉に接する機会がないので、指針要綱条例の違いとは何かというよ うなことも、まずスタートの時点で疑問になろうかと思います。

事務局からの説明が非常に長くてお疲れかと思いますが、この言葉の説明や違いについて、もしよろしければ資料を追加してそういう説明をさせていただきたい。

前田会長

みなさんさんよろしいですか。

これからその市民参画とか市民参加とかを、やり方を決めて、市のどの部署でもそ

れに沿ってやっていけるようなものにしていく。

そのための手法として、条例、要綱、指針という種類があるので、それについて皆 さんに説明をしていただく時間を今から取ります。

事務局の方お願いします。

事務局

追加でお配りした資料3をご覧ください。

指針・要綱・条例等の違いについてご説明します。

まず一番上にあります指針・手引き、これは行政目的達成のための基本的な方向や 方法を示したもので、いわゆるガイドラインです。これには強制力はなく、決まった 形式等もありません。一緒にお渡しした資料の中では、表紙にイラストの入った分厚 い冊子が「市民参画推進の手引き(天童市)」です。指針のサンプルとしてご覧くださ い。

続いて要綱があります。この要綱というのは、内部事務のための統一的な処理規則を定めた行政機関の内規です。これにも法律としての強制力がありませんが、形式は条例に似たような形で作られています。ただ、あくまでも内規ですので、市民を対象に、これをしなさい、あれをするように、というような内容を定めることはできません。

法的な強制力や拘束力を持つのは条例です。これは地方自治体が作る法律に当たり、 議会の議決によって制定されます。市民に義務を課したり、市民の権利を制限する内 容を定めたりすることができます。

次に指針・要綱・条例等の違いの表があります。

法的な拘束力を有するのは条例のみです。議会の議決を得る必要があるのも条例の みです。条例には行政だけでなく市民を対象とする法的な拘束力があります。法的な 拘束力があるといっても憲法や法令に反する条例を制定することはできません。

例えば条例に「市民は積極的に市民参画に努めるものとする」と定めることができますが、これをもって強制的に何らかの市民参画をさせることが可能になるということではなく、努力義務として市民の方にそういう理念を示すという形になろうかと思います。

それに対して要綱は、市民を対象とする拘束力がありません。行政機関が行う事務のための内規にあたるため、今回の場合であれば市民参画の方法について、やり方、 実施方法について、市がやるべきことを定めるといったものになります。

指針もあくまでガイドラインであるため法的な拘束力はありません。また要綱と異なって法律らしい形式で書く必要というのもありません。そのため、行政や市民を広く対象として、理念や実施方法などを、ですます調や箇条書き、図を入れたりして、自由な体裁で具体的に書くことができます。

こちらも当然、市民に義務を課すことはできません。ただ一緒にやるためにこんな 方法があります、というような書き方ができるのが指針です。

参考資料として、愛南町の住民参画条例、それから広島市の市民の市政参画の推進 に関する要綱、天童市の市民参画推進の手引きをお配りしています。 前田会長

というように、指針手引き、要綱、条例、それぞれのルールがあります。

条例というのは議会の可決が必要で、かなり拘束力、拘束力のあるものになる。もっと柔軟に活用していこうと思うと指針や手引き、或いは要綱といったものを使ってやっていくような話ですかね。

指針、手引きが緩やかなもので、その中間が要綱で、かなり拘束力をもって決める ことができるのが条例、ただ条例は策定するのも大変ということがあります。

その辺の三つのルールの決め方がありますが、皆さん何かご意見ありますか。

ここで今、どれにするということを決めるのではなく、これからいろんな議論をしていく上で、市民や行政の皆さん伝えるためにはどういう形がいいかというのは、後で決めていけばいいと思いますが、いかがですか。

そういう種類があるということだけ頭の中に入れておいてください。

山内委員

ちなみに県内の事例では愛南町さんの事例がありましたが、他の市町にはないんで しょうか。

市民生活課長

県内で市民参画条例や住民参画条例を定めているところは、現在ほかにはありません。

市民活動や協働、この協働というのは市民参画を進めるために協力して動くという 趣旨で、そういう「協働の指針」などを作ってる市町はありますが、市民参画推進の 指針や要綱については、調べる限りではないようです。

前田会長

ただし、市民基本条例などという市民の人権などに市民参画も含めて定めたものは、 四国中央市や伊予市にあったように思います。

今回のように参画についてストレートに定めたものは、愛南町にありますが、それ に似たような条例が県内にあるかどうかは、これから勉強していけたらいいのかなと 思います。

それと協働の指針については愛媛県や松山市も定めていますし、結構多くの町で決めてるところが多い。市民活動を支えるあり方を定めているところは結構あります。

島崎委員

ありがとうございます。いまのお話を聞いていると、この議論が始まったばかりということもあり、条例というのは少しハードルが高いようです。市民の方々にとっても、責任や役割が多くなっていくのかなと思います。

愛媛県に協働の指針はあるんですね。

前田会長

協働の進め方についての指針はあります。当初その指針を作る時に、条例化を目指していたところもありますが、やはり制限が強くなるということ、また指針の方が早くできて即効力があること、指針は変えようと思えば変えやすいこともあり、指針を使っているところが多いです。

島崎委員

となると、段階的に議論していく中で、まず指針からというのも考え方としてある ということですか。

前田会長

段階を踏むのが良いのかどうかという議論も実はあります。要は求めるべきものが どこにあるかという点です。そういう意味で、指針という形が効率的なのか、あるい は要綱が、条例という形がいいのかというのは、求めるべき姿によって変わってきま す。ステップで上がっていくという発想ではないと考えています。

指針と条例で異なるのは法的効力の有無だけで、中身は同じものが書けます。

島崎委員

小山田さんもおっしゃったように、条例を作るとなるとなかなかきつくなるように 思います。

前田会長

定め方が難しくなるんですね。法的制限があると、制限を受ける人たちのことを細かくチェックし、考えないといけない。そうでないと法的制限は難しい。

そこに関していろんな人の意見を聞きながらという話になると時間がかかる。手間 をかける分、成果は大きいかもしれませんが。

島崎委員

議論が始まったばかりなので、しなやかな形からにするか、あるいはそこは議論の中で、やはりここはちゃんと法的な拘束を持ってやるべきだという話になるのか。

前田会長

これは皆さんの共感度に訴えてやっていくやり方にするか、そこは判断次第と思います。おそらくステップという話ではないという気がします。

そこは行政の経験の皆さんが判断を。

矢野委員

市民に協力してもらう、わかってもらうということで、やはり市民の方にとって、とっつきやすいものがいい。

条例は、行政職員であれば解釈ができますが、やはり市民の方がよく飲み込んで、協力してもらう、活動してもらうということであれば、この参考資料を見ても、指針の方が、写真も入るし、とっつきやすく、やわらかく、親しみやすいんでなかろうかと思います。

井手副会長

条例、要綱、手引きや指針もあるんですが、実は、それとは別に、まちづくりの長期計画、いわゆる総合計画、或いは基本構想というものもあり、これは実は議会で議決しております。その中には、市民参加、市民参画という項目があり、行政における市民参加、市民参画の推進についても当然、長期計画の中に位置付けられております。

個々の条例で縛っていないにせよ、長期的なまちづくりの中では、行政を進めるに 当たり、市民の意見を聴取して市民参加、市民参画を進めていくという事が基本的に その中に含まれています。 その中に入ってるということは、議会でも一応認められているということです。今 更もう一度、条例で改めて定める必要はないと私は考えます。

前田会長

ありがとうございます。

総合計画、上位計画ですね。どういうことを進めなさいと決まってるので、既定の路線としてある。それをどうやるかというところになるので、そういう意味では、指針のように緩やかに、幅広い視点も盛りこんでやっていけるようなものにした方がいいんじゃないかという意見もあろうかと思います。

変なたとえなんですけど、イソップの童話で、北風と太陽というのがあります。条例というのは北風のようなもので、上からこれをやるべきだと押し付けられても、納得しない人はなかなか従わない。だけど太陽は、コート脱がないといけないような環境を作っていくことによって、自発的にこうコートを脱いでいく。同じように、指針は自発的に参加に結びついていくようなやり方なのかなと思ったんですね。

みんながそういう方向を向けるように、法律に決めたからこれをやります、ではなく、一人一人の納得感が高まっていく環境づくりをやっていこうと思うと、条例でなくてもそれは指針でもできるのではないかと思います。

僕自身はそう思うんですけど、皆さんいかがでしょうかね。

小山田さん、条例や地方自治の勉強をされたとのことですが、いかがですか。

小山田委員

もう学生の頃の話であまり覚えていませんが、条例づくりにはすごく時間がかかったのを覚えています。1年生から4年生ぐらいまでかかりました。その条例作るために、すごく時間と労力をかけ、行政職員さんもものすごくおつき合いしてくださって、本当に大変でした。

ただ、条例を作るところから市民参画、協働で行うという趣旨だったので、やり終わった後は達成感がありました。

先ほどの北風と太陽がすごくわかりやすかったので、皆さんがやらざるをえないという意識を持ってもらえるような方向に持っていくのがいいのかなという気もします。

さっき正当性の話をしましたが、市長さんがおっしゃったように声なき声というのは絶対にあります。そういったものも言わなきゃいけない、いや、言わなきゃいけないとなると北風になってしまうので、言いたいと思わせるような環境にしていく。SNS等を使う方法もありますし、それが負担になる方もいらっしゃるかもしれませんが、負担に感じさせないような見せ方なども含めて考えてはどうかと思いました。

前田会長

多分そのあたりは、さっきの手法で出てたアンケートや、パブリックコメントという、やり方の部分に関わってくるのかなっていう気がします。

パブコメはあれだけやって、市民から答え返ってきたのは2回でした。

この前、宇和島で、市が作った災害復興の計画に対してパブリックコメントが求め られました。その際、市民が自分事としてとらえるために、その計画の勉強会みたい なのを開催し、その勉強会の結果、気がついたことをパブコメに上げるということを しました。

そういう、実効性を上げる取り組みをするかしないか。

市としては、もうホームページで発信しているから、あとは受け取る側の問題、みたいな話になってることが多い。しかしそこに手をかけて、ちゃんとみんなが読み合わせする場を作る、といったことができると、もっと違ってくる。

そういうことが参画から始まってくるのかなと思うし、そういう手間をかけるということが大事です。そういうことを指針にちゃんと書き込んでいく。やるかやらないかは市民の判断だけど、行政がそこを応援する仕組みがちゃんとあるんだと。そういうやり方でやるんだ、ということが決まっていく。

例えば、必ず読み合わせ会などをやっていくとか、各地区のまちづくり組織の中で 自分に関わるとこだけでいいから勉強会を開いて、読んで、話をし、パブコメを上げ ていくんだとか、といったことが運動として広がっていけばいいのかなと。

そういうことを、ちゃんと行政が保証しますといったことを、指針の中に書き込んでよければ、どこの課でもそういうふうにやっていくようになるのかなと。

難しい行政用語を皆が読んで理解するというのは結構大変なんですが、そこを通訳できる人を入れたりして、パブリックコメントが上がるように努力をします、みたいな話とかですね。

そんなやり方をここで決めて、市民の人たちの了解を取っていく、或いはそういう 環境が当たり前みたいな形になっていけば、市のやってることに対しての提言もでき る、チェックもできる、ということになってくるんじゃないかという気がします。

そこに議員の先生も一緒入ってもらったり、自由参加みたいな場にできたらいいかなと、さっきの話聞きながら思ってたんです。

これは必ずそうしないということではなく、単なるアイディアとして、そういうことがたくさん盛り込まれるものになると、市民参画といっても、市民側も覚悟を問われる部分が生まれてくるんですね。

それなしで、いいとこ取りというのはやはりなかなかない。そういう、市民が育っていくことも考えていかないといけないのかなという思いはあります。

それが続いていくと、市民参加から市民参画に移って、今度は逆に行政参加が生まれてくるのではないか。市民がやろうとすることに行政が参加していくような在り方、そういうのが生まれ始めてくると、もっと自分たちがやりたいことは自分たちでやっていくみたいな流れに繋がってくるのではないかという気がするんですね。そういう流れができるといいなと思いました。

時間が近づいておりますので、皆さん特にご意見なければ、この議論は次回に引き 続き、そういう形でお話を進めていけたらと思います。

以上です。

小山田委員

事務局に一点だけ質問があります。

資料1の一行目に、徳永市長マニフェスト云々の市民参画条例(仮称)の制定の実

現のために設置、と書いてあるのは、これはあまり気にしなくてもいいんでしょうか。

市民生活課長

ご意見ありがとうございます。

この委員会を作った経緯としてまず市長のマニフェストがあり、それに対し市民の 方の声を聞きましょうということになったため、マニフェストの言葉をそのまま上げ ております。

マニフェストにあげているから、必ずしも条例でないといけないということではありません。今治市にとってどういうやり方がいいかをご議論お願いします。

山内委員

すみません、最後に1点だけ。

私の立場としては、今日のこの時間は勤務中です。仕事の勤務中に、会社の方から 許可を得て、ここに参加させてもらっていますが、そうでなければ参加できなかった 状況です。

以前から思ってたことですが、どうしても市役所の執務時間中にこういう会議が行われるのが基本だと思うんですね。

なので、そもそも公募委員の募集が広報に掲載され、私はラジオの行政のお知らせで、今募集中ですと言うんですけれども、会議が行われるのは平日の日中なので、そこからのハードルがまず高いんです。

そこに出席できる人っていうと、普通に平日お仕事してる人は無理です。

子育て中の方でも、いわゆる専業主婦で、時間の余裕のある人、お迎えまでの時間 だったら大丈夫といったパターンに限られますし、あとは例えば勉強会やりましょう と言っても、結局開催されるのは平日の昼間だったりします。

そういう設定というんでしょうか。

新しい徳永市長になって、365 日の相談窓口を開く取り組みがスタートしてますけれども、そういう、開催される日時や、回数、参加できるタイミングなどからも考えるべきじゃないかと思います。

いわゆる一部の方の意見になりがちというのは、結局そういうところにも原因があるのではないかと思いました。

前田会長

直接参加するケースと、さっきのパブリックコメントのように意見を求めるのと 2 種類ありますが、この直接参加についてできるだけ多様な人に参加してもらえるよう にするには、夜間の開催も当然あっていいのかなと思います。

よその地域でも夜間やってることたくさんあります。参加しやすい形の時間設定についてもさっきの仕組みの中にどんどん盛り込んでいけば、多様な人の参加が保障されてくるかなあと思います。役所の執務時間の中だけでやる必要は決してない。

役所の皆さんの働き方改革もあったりするので、その辺をどこまで配慮するかというのはありますが、そこはできるだけ市民の人たちが参加しやすい設定も、当然考えるべきかと思います。

ぜひ、そういう意見をどんどん出してください。

市民生活課長

先ほどいただいたような意見は、具体的なルールを決める際に盛り込むことができます。例えば、今日お配りした市民参画の手引きの例には、審議会の各種の開催方法のメリットなどがいろいろ書かれております。先ほどの開催時間など配慮すべき点などに関するご意見も、手引きであれば比較的簡単に盛り込むことができるので、内容を審議する際に改めて意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

前田会長

そういう白熱した議論をしたいので、今後ともよろしくお願いいたします。 それではマイクを事務局の方にお願いしたいと思います。 ありがとうございました。

事務局

前田会長、ありがとうございました。

事務連絡が2点ございます。

次回の開催日が12月中旬から下旬を予定しております。

年末のお忙しい中での開催にはなりますが、ご案内の日程のうち、出席可能日をお 知らせください。

また、委員報酬支払いのために、マイナンバーと振込先口座情報をご提出ください。 以上です。

市民生活課長

長時間ありがとうございました第1回市民が真ん中検討委員会はこれで終了いたします。

本日はありがとうございました。

議事録署名人